

議員提案第26号

東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議について

このことについて、次のとおり決議するものとする。

平成24年3月16日提出

新潟市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

高橋三義
串田修平
梅山修
遠藤哲
金子孝
佐々木薫
五十嵐完二
小山哲夫
栗原学
吉田孝志
山際敦
加藤大弥
本岡良雄
渡辺仁

東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議

東日本大震災から1年が経過し、被災地の復興はすべての国民の願いだが、その最大の障害になっているのががれきの処理である。

岩手、宮城、福島は約2,253万トンのがれきが発生し、岩手県では通常の11年分、宮城県では通常の19年分もの量となっている。このがれきを速やかに処理をすることが復興に向けた第一歩であり、政府では岩手、宮城のがれきについて全国の自治体に広域処理を呼びかけているが、受け入れが進んでいないのが現状である。

がれき処理を進めることは復興に向けた第一歩である。がれきの広域処理なくして、被災地の新たなまちづくりは進まない。

本県においては、新潟地震や中越地震、中越沖地震の際に全国から多くの支援をいただき、早期の復興をなし遂げることができた。この経験を生かし、本市では大震災発生直後から被災地に多くの職員と物資などによる復旧支援を行ってきたが、さらなる復興支援のためにも、積極的にがれきの受け入れに向けた準備を進めるべきである。

よって本市議会は、市民の安全確認と市民の理解を前提とした上で科学的な知見により放射能の影響を検証し、放射線量の測定等十分な体制を整えることを条件に、通常の廃棄物相当と判断されるがれきを受け入れるよう、本市に対して強く要請する。

なお、受け入れに際し、岩手県及び宮城県のがれきについての放射能測定結果などについては積極的に情報を開示し、国とともに本市は市民への説明責任を履行するようあわせて要請する。

以上、決議する。

平成24年3月16日

新潟市議会